

1

平成26年3月20日より パスポートの訂正方法が 変わります

旅券法の一部改正に伴い、氏名（姓名）や本籍地の都道府県名が変わった場合のパスポートの訂正方法が変更となります。これまでの記載事項を訂正する方法は廃止され「記載事項変更旅券」という新たな方式のパスポートが導入されます。

【記載事項変更旅券とは】

- 有効パスポートをお持ちの方で、氏名（姓名）や本籍地の都道府県名が変わった場合に申請します。
- 新しい旅券冊子を使用して作成するため、パスポート番号が変わります。
- 有効期間は元のパスポートの有効期間満了日となります。
- 手数料は6千円です。
- ※なお、「記載事項変更旅券」ではなく、「新しいパスポート（10年または5年）を申請していた」こともできます。また、すでに訂正されたパスポートをお持ちの方も、新しいパスポートを申請していただくことができます。

4

農業委員会委員選挙人名簿の縦覧を行います

前回の広報でお知らせしたとおり、1月に提出していただいた「農業委員会委員選挙人名簿登載申請書」に基づき調製した名簿の縦覧を2月23日から行っています。

選挙人名簿に登録漏れや誤載があると認める場合は、縦覧期間内に異議の申し出ができます。

この名簿は、平成26年3月31日をもって確定し、1年間据え置かれます。

この名簿に登録されていないと本年執行予定の農業委員会委員選挙で投票ができないこととなります。

【縦覧期間・縦覧場所】

●日時／3月9日（日）までの8時30分から17時まで

- ※お住まいの地域に関係なく、いずれの庁舎でも縦覧できます。
- 場所／仙北市役所
- 田沢湖庁舎 田沢湖地域センター
- 角館庁舎 角館地域センター
- 西木庁舎 西木地域センター
- 問合せ／選挙管理委員会事務局（田沢湖庁舎） ☎（43）1150

詳しくはパスポート窓口へお問い合わせください。

- 問合せ／
○秋田県生活環境部県民生活課 券班 ☎018（860）1112
- 市民課（角館庁舎） ☎（43）3307

2

公共施設利用料金等の 改定（案）について

平成26年4月1日から消費税率が8%に引き上げられることに伴い、仙北市内公共施設の利用にかかる料金等を改定する条例案（57条例）を平成26年第1回仙北市議会定例会で審議中です。

【料金改定（案）の基本的な考え方】

- 現行料金（総額表示）から現行の消費税率5%分を差し引き、新税率8%を適用して算出します。
- 仙北市議会で条例案が可決されると、新料金は平成26年4月1日から適用となります。
- 問合せ／財政課（田沢湖庁舎） ☎（43）1113

5

農業振興地域整備計画の 通常除外等の申請について

平成25年7月1日発行の広報で、「平成26年度中に農業振興地域整備計画の見直し（定期見直し）」をお知らせしましたが、その後のスケジュール等の変更により、下記により受付期間を設け、再度農業振興地域整備計画からの通常除外等（通常除外編入手続き）を行います。

●受付期間／3月28日（金）まで
※除外手続き終了までは、約3か月から4か月の予定です。

平成26年3月28日の受付期間終了後から総合見直しが完了するまでの間は、申請の受付を一時休止します。それ以降の開始時期については、広報・ホームページでお知らせします。

- 問合せ／農山村活性化課 農業振興計画担当（西木庁舎） ☎（43）2206

3

消費税転嫁等に関する情報 受付窓口設置のお知らせ

消費税転嫁対策特別措置法は、消費税率の引上げに当たって、消費税の転嫁を拒否する行為等を禁止しています。

市では、中小事業者等の皆様が身近に相談できるように窓口を設置

- 市には、調査・指導等の権限はありません。
- 受付時間／平日8時30分～17時15分
- 問合せ／総務課（田沢湖庁舎） ☎（43）1111

相談・情報の内容	受付窓口	連絡先
<ul style="list-style-type: none"> ○消費税の転嫁拒否等の行為（買ったとき、減額など） ○消費税の転嫁・表示の方法の決定に係る共同行為（独占禁止法適用除外カルテルなど） 	商工課	☎ 43-3351
<ul style="list-style-type: none"> ○消費税の転嫁を阻害する表示行為（「消費税還元セール」などの表示） ○消費税の表示に関するもの（総額表示、外税表示、内税表示など） 	環境防災課 （消費生活相談窓口）	☎ 43-3308
○地方消費税等に関するもの	税務課	☎ 43-1117

【相談・情報受付窓口】

6

母子保健推進員の募集 について

平成26年度より活動していただく母子保健推進員を募集します。

【母子保健推進員とは】

- 妊娠、出産、育児について、親身になって一緒に考えます。
- 保健師と連携を取りながら、母子保健事業のお手伝いしています。

- 活動内容／
○乳幼児健診、相談事業の時に受付や子どものお世話をします。
- 会議（年2回）や研修会（年数回）に参加して、妊娠、出産、育児に関する情報を得て子育て支援にいかします。
- 母子保健事業の参加の呼びかけをします。

※給与の支給はありませんが、謝礼があります。

●委嘱期間／平成26年4月1日～平成28年3月31日

●応募方法／「仙北市母子保健推進員申込書」を郵送または持参。用紙は保健課にあります。

●応募締切／3月14日（金）

●採用方法／書類選考の上、採用を決定させていただきます。

●応募先・問合せ／
〒014-0368
角館町中菅沢77-28
仙北市保健課 母子保健係 ☎（55）1112

7

仙北市 安全・安心メール にご登録ください！

配信される情報

- ◆防災情報 ◆安心情報
- ◆子育て情報 ◆学校情報

空メールで簡単登録！

toroku@anshin.city.semboku.akita.jp
へ空メールを送信。返信されるメールの内容に従って本登録を行ってください。

●問合せ／総合情報センター
☎43-3339

- 総務課 ☎ 43-1111
- 角館地域センター（サポートセンター） ☎ 43-3309
- 田沢湖地域センター（サポートセンター） ☎ 43-1115・43-1147
- 田沢出張所（サポートセンター） ☎ 43-1351
- 神代出張所（サポートセンター） ☎ 43-1352
- 西木地域センター（サポートセンター） ☎ 43-2200
- 桧木内出張所（サポートセンター） ☎ 48-2001
- 上桧木内出張所（サポートセンター） ☎ 49-2159
- ホームページ <http://www.city.semboku.akita.jp/>
- facebook <https://www.facebook.com/sembokucity>

8 仙北市雇用対策 平成26年度仙北市臨時職員等の募集（予定）について

- 募集期間／平成26年3月10日から19日まで（文化財課のみ3月3日から11日まで）
- 申込方法／ハローワークからの紹介状と応募用紙（ハローワークで配布）を各担当課へ持参してください。郵送では受け付けません。
- 問合せ／詳細については各担当課へお問い合わせください。
- 雇用期間／平成26年4月1日～平成26年9月30日（雇用期間更新の可能性あり）
- その他／面接は重複して受ける事はできませんのでご了承ください。
- 市内求職者の短期雇用・就業機会の創出を目的としていますので仙北市民を優先させていただきます。
- 緊急雇用創出臨時対策基金事業を活用した方々も応募可能です。
- 今回の募集は、議会の議決を前提とした募集のため、変更となる場合もありますのでご了承ください。

【仙北市単独緊急雇用対策事業】

事業担当課	事業名	業種	業務内容	就業者に求められる技術・技能	募集人数	事業期間
文化財課 ☎ 43-3384	旧石黒（恵）家公開事業	事務・軽作業	旧石黒（恵）家、活用に関する受付手配および歴史案内、清掃作業等	特になし	2	4月1日～3月31日
環境防災課 ☎ 43-3308	空き家適正管理対策事業	調査	空き家調査および家屋台帳の作成・空き家管理の巡回指導等	普通運転免許証／土地登記関係の基礎知識があればなお可	1	4月1日～3月31日
農山村活性化課 ☎ 43-2206	就業改善センター等マンパワー確保事業	事務・環境整備	就業改善センター等の使用窓口業務、施設の維持管理等	普通運転免許証	1	4月1日～3月31日
田沢湖図書館 ☎ 43-1307	田沢湖図書館サービス拡充事業	事務	蔵書整備・カウンター業務等	図書館司書資格があれば望ましい。	1	4月1日～3月31日

9 仙北市臨時職員（児童館児童厚生員）の募集

- 業務内容／児童館利用児童の世話、生活全般の指導など。
- 募集人数／1人
- 募集要件／児童福祉に熱意のある方
- 雇用期間／平成26年4月1日～平成26年9月30日（契約更新の可能性あり）
- 申込受付期間／3月10日まで
- 受付場所／ハローワーク
- 問合せ／子育て推進課（西木庁舎） ☎ (43) 2280
- 応募資格／次の要件をすべて満たす方
 - ①消費生活相談業務に関心があり、消費生活専門相談員の資格取得を目指す意欲のある方
 - ②パソコン操作ができる方
 - ③普通自動車運転免許取得者
- 業務内容／電話・面談による消費生活相談など
- 募集人数／1人
- 雇用予定期間／平成26年4月1

10 「消費生活相談員（臨時職員）」を募集します

- 業務内容／消費生活相談業務
 - 募集人数／1人
 - 雇用期間／平成26年4月1日～平成26年9月30日（契約更新の可能性あり）
 - 申込受付期間／3月10日まで
 - 受付場所／ハローワーク
 - 問合せ／子育て推進課（西木庁舎） ☎ (43) 2280
 - 応募資格／次の要件をすべて満たす方
 - ①消費生活相談業務に関心があり、消費生活専門相談員の資格取得を目指す意欲のある方
 - ②パソコン操作ができる方
 - ③普通自動車運転免許取得者
 - 業務内容／電話・面談による消費生活相談など
 - 募集人数／1人
 - 雇用予定期間／平成26年4月1
- 日から平成26年9月30日（うち週3日程度）
※雇用期間更新の可能性あり
●募集期間／3月3日（月）から3月19日（水）
●就業場所／環境防災課（角館庁舎）
●選考方法／面接（面接日時および場所は応募者に通知）
●応募方法／募集期間内に次の書類をすべて持参のこと。
①履歴書／顔写真貼付、日中連絡のとれる連絡先を必ず記載、職歴を漏れなく記載
②ハローワークの紹介状
●提出先・問合せ／環境防災課（角館庁舎） ☎ (43) 3308
※議会の議決を前提とした募集のため、変更となる場合があります。



小規模修繕等契約希望者の

新規登録と登録更新受付を行っています

市内に主たる事業所を置く小規模事業者で、資格要件等が整わないため「入札参加資格審査申請」が困難な方を対象に小規模修繕等契約希望者の受付をします。登録事業者には、市が発注する30万円未満（消費税および地方消費税を含まない額）の小規模修繕等を行う際に、優先的に見積もり参加依頼をすることになります。

●年度前受付期間／3月1日から31日まで（土・日曜日、祝日を除く）
※この期間以降も登録は随時受け付けます。

●有効期間／平成26年4月1日から平成28年3月31日まで

●受付場所／田沢湖庁舎1階入札契約室または各地域センターへご提出ください。持参、郵送どちらでも結構です。

●申請方法／
○新規／所定の申請書に必要な事項を明記し、添付書類を添えて提出してください。
○更新／前年度に既に登録手続きがお済の方は、変更事項がない限り、添付書類のみ提出ください。

- 申請要件／
 - ①仙北市内に主たる事業所を有すること（個人、法人は問いません。建設業許可の有無、経営規模、従業員数などは問いません）。
 - ②成年被後見人、被保佐人、被補助人または破産者で復権を得ていない方でないこと。
 - ③仙北市競争入札参加資格に登録されていないこと。
- 申請用紙取得方法／
○入札契約室または角館・西木地域センターで配付または仙北市ホームページ内からダウンロード
○その他の提出書類／
 - ①希望業種の履行に際して、許可・免許が必要な業種は、それらを受けている場合のみ申請できますので、名称を記入し、それを証明する書類の写しを添付してください。
 - ②許可・免許を必要としない業種でも、持っている資格等を証明する書類の写しを添付してください。
 - ③仙北市納税証明書（申請時点で滞納がないことを証明するもの）
- ④法人の場合は商業登記簿謄本の写し（3か月以内に発効のもの）

【修繕の種類】

No.	修繕の種類	工事例示
1	土木一式	道路（側溝等）、水路（護岸等）の修繕
2	建築一式	建物の修繕で種類が複数に及ぶもの
3	大工	大工、型枠、造作等
4	左官	左官、モルタル、吹付け等
5	屋根	屋根葺き等
6	電気	街路灯設置、照明設備等
7	管	空調設備、給排水、給湯設備、厨房設備、衛生設備、ガス管配管、ダクト等
8	板金	板金加工取付等
9	ガラス	ガラス加工取付
10	塗装	塗装等
11	防水	アスファルト防水、モルタル防水、シーリング、シート防水等
12	内装仕上	天井仕上げ、壁張り、内装間仕切り、床仕上げ、たたみ、ふすま、カーテン等
13	機械器具設置	各施設機械器具設備等設置、取付、修理
14	電気通信	通信線路設備、通信機械設置、放送機械設置等
15	造園	植栽、伐採、公園設備、園路等
16	建具	サッシ、シャッター、金属製・木製建具等
17	消防施設	火災報知設備等
18	その他	上記にあてはまらないもの

